

主 文

本件申立を棄却する。

昭和五四年九月一二日

最高裁判所第一小法廷

裁判長裁判官 本 山 亨

裁判官 藤 崎 萬 里

裁判官 戸 田 弘

裁判官 中 村 治 朗